

斑鳩町独自の新型コロナウイルス感染症対策

支援策第2弾は
中面です

公共施設の感染症対策を充実

役場庁舎などの公共施設に、触れずに手指消毒できる器具の設置や感染症拡大防止のための備品等の購入、また、災害対策に必要な物品を購入・備蓄するなど、新型コロナウイルス感染症対策を充実します。

事業費 19,786千円

3密を避けるため、オンライン化やシステム化を推進

役場や公共施設でオンライン会議やオンライン相談ができる体制を整備します。

また、小・中学校の教員用パソコンを購入するなど、オンライン授業等が円滑に行える体制づくりをすすめます。

事業費 53,760千円

被災者支援システムの充実

災害時に備えて、被災者からの罹災証明発行手続き等を円滑にできるシステムを整備します。

事業費 1,066千円



住民のみなさんに安心してご乗車いただけるよう、コミュニティバスの車内を抗菌加工しました。

財源の確保にも努めています

町独自策の実施にかかる費用は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用等を予定しています。

今後も、財政の健全運営に留意しつつ、必要な人に必要な支援が届くようつとめます。

住民の生活を守る

斑鳩町独自の

新型コロナウイルス感染症に対する

第2弾

支援策

斑鳩町では、住民のみなさんの生活を守るため、町独自の支援策をすすめています。経済的に苦しい状況が続く住民生活を、さらに支援するため、8月と9月に補正予算を編成し、新たな支援策（第2弾）に取り組むこととしました。

聖徳太子の説かれた「和の心」で町民一体となり、この危機を乗り越えていきたいと考えていますので、住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

斑鳩町長 中西和夫

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします

「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

<p>他の人と十分な距離を取る!</p> <p>2メートル</p>	<p>窓やドアを開けこまめに換気を!</p>	<p>屋外でも密集するような運動は避けましょう!</p> <p>少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫</p>
<p>飲食店でも距離を取りましょう!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多人数での会食は避ける ・隣と一つ飛ばしに座る ・互い違いに座る 	<p>会話をするときにはマスクをつけましょう!</p> <p>5分間の会話は1回の咳と同じ</p>	<p>電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!</p>



- 斑鳩町You&Iクーポン券追加発行
- 水道料金(基本料金)の免除を延長
- 赤ちゃんのすこやかな成長を支援
- 子どもたちの活動を支援
- 学校、公共施設の感染症対策を充実
- 3密を避けるため、オンライン化を推進
- ご自宅のリフォームを支援
- がんばる中小企業者を支援

今回、お知らせする斑鳩町独自の支援策は、今年8月と9月に編成した補正予算に盛り込まれた事業です。

第2弾は1世帯1万2千円分！

斑鳩町 You&I クーポン券の追加発行

7月末に、各世帯に3千円分を郵送し、大好評であった「斑鳩町You&Iクーポン券」。ご期待にお応えして、第2弾として、1万2千円分を全世帯に配布します。

事業費 151,281千円

配布方法 各世帯に10月下旬から11月中旬にかけて、郵送する予定です。

担当課 まちづくり政策課（74-1001 内線212）



水道料金（基本料金）の免除を延長！

全世帯、全事業者の水道料金(基本料金)を 来年2月まで免除

すべての給水契約者に対して、7月分、8月分の2か月間、水道料金の「基本料金」を免除していましたが、さらに6か月延長し、令和3年2月分までの水道料金の「基本料金」を免除します。

事業費 72,180千円

免除期間 令和2年9月から令和3年2月分
(7・8月分とあわせて8か月分)

申請方法 手続きは不要です。

担当課 上下水道課（74-1401）

※すでに9月分が通常料金で請求されていても、基本料金を免除した額で口座引き落とししますので、検針票に記載の「口座振替済みのお知らせ」でご確認ください。

赤ちゃんのすこやかな成長を支援

新生児に特別定額給付金

国の特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児の保護者に、給付金（新生児1人あたり10万円）を給付します。

事業費 24,095千円

申請方法 対象者に10月上旬から申請書を郵送等する予定ですので、申請してください。

担当課 総務課（74-1001 内線271）

ブックスタート（絵本の郵送）

赤ちゃんに絵本を郵送し、家庭での親子のふれあいをすすめます。

事業費 145千円

対象 平成30年8月1日から令和2年9月30日の間に生まれたお子さん（1歳6か月健診や図書館で、すでに絵本を受け取られた人を除く）

配布方法 対象世帯に順次郵送する予定です。

担当課 町立図書館（75-7733）

子どもたちの活動を支援！

遠足や修学旅行などの取消料等の支援

遠足や修学旅行などが感染者の発生などにより、やむを得ず中止となった場合、発生するキャンセル料等を町が支援します。

事業費 13,338千円

学校や保育園などの感染症対策を充実

小・中学校、幼稚園、保育園、学童保育室の感染症予防に必要な衛生用品の購入・備蓄や、町立保育園の保育室の3密解消など、新型コロナウイルス感染症対策を充実します。

事業費 25,237千円

担当課 学校、幼稚園に関すること 教育委員会事務局総務課（74-1001 内線234）
学童保育室に関すること 教育委員会事務局生涯学習課（74-1001 内線238）
保育園に関すること 福祉子ども課（74-1001 内線122）

がんばる中小企業者を支援！

中小企業者の感染症対策を支援

安全・安心な生活の実現を図るため、対面による接客を伴う町内の事業所において、感染拡大防止対策を講じた中小企業者を支援します。

事業費 7,513千円

支援金 1事業所につき対象経費の2分の1以内（上限5万円）

※1事業所について、申請は1回限り

ご自宅のリフォームのチャンスです！

住宅リフォーム等支援金を支給

住宅リフォーム等の工事を行う場合に、住宅リフォーム等支援金を支給し、消費喚起による町内の建設業者の受注機会を創出します。

事業費 5,003千円

支援金 1工事につき対象経費の2分の1以内（上限20万円）

※同一住宅及び同一支援対象者について、申請は1回限り

申請等 申請方法、支給条件等は、町ホームページでお知らせします。
担当課 まちづくり政策課（74-1001 内線214）